

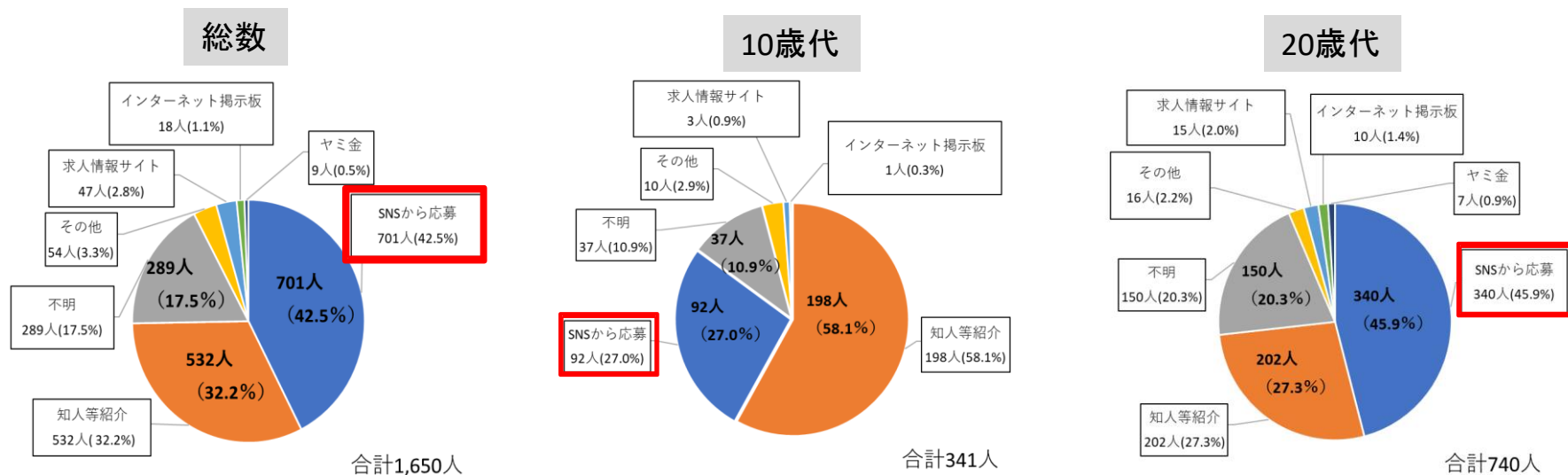
○概要

令和6年8月以降、関東地方において、一般住宅や質店に押し入り、現金や貴金属等を強取する強盗等事件が相次いで発生。被害者を死傷させるなど悪質なものの。

○特徴

- ・ 犯行グループの中核が、SNS等を利用して実行犯を募集
- ・ X等のSNSで「高額」「即日即金」「ホワイト案件」等と投稿
- ・ 応募した者は、シグナル等の匿名性の高いアプリに誘導され、運転免許証等の個人情報を送信させられ、脅迫される例も
- ・ 応募して実行犯となった者の多くは、20歳代以下の若年層であり、生活苦や借金返済等を理由に、金銭目当てで応募した旨供述

【参考】特殊詐欺の受け子等になった経緯についての調査



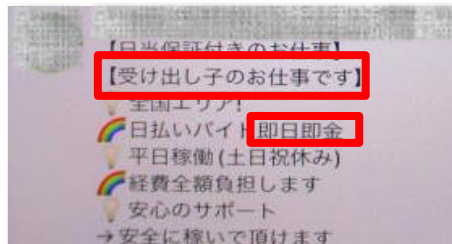
* 令和6年1月から10月末までに検挙した被疑者を対象とし、その供述等から集計したもの。

いわゆる「闇バイト」を利用した凶悪犯罪の構造

犯罪グループ

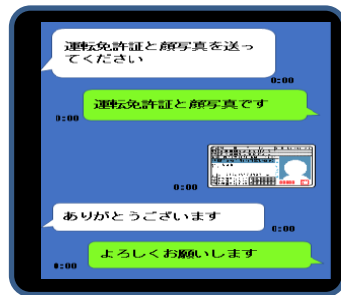
いわゆる「闇バイト」の募集に係る手口

① SNS等で募集



② SNS等で応募

③ 匿名性の高い通信アプリへ誘導



④ 免許証・旅券の画像、顔画像、住所等を送信

⑤ 犯行を指示

実行犯

特徴

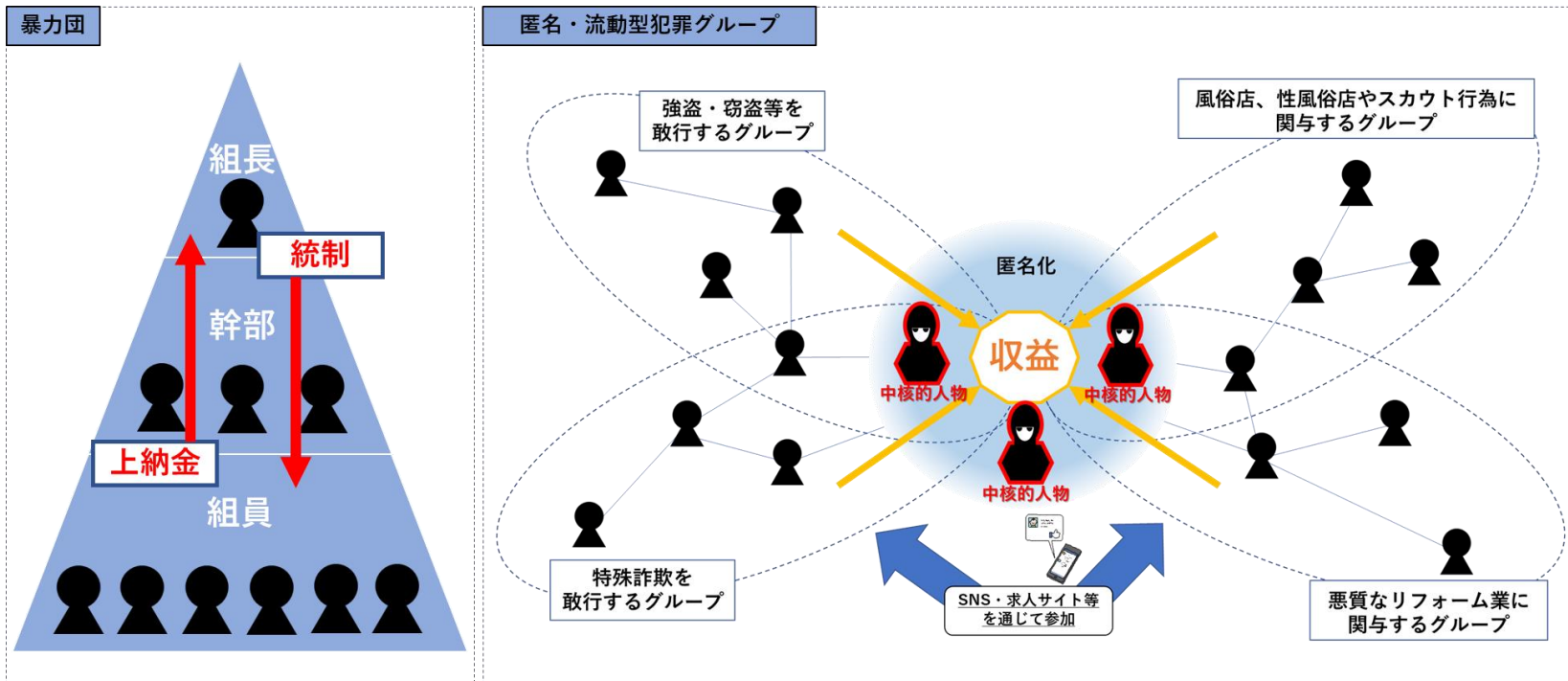
- 匿名性の高いツールの悪用
 - ・匿名で容易に利用できるSNSアカウント等のツールが用いられ、いわゆる「闇バイト」等の情報（犯罪実行者募集情報）がSNS上に氾濫
- いわゆる「闇バイト」等で募る犯罪への安易な加担
 - ・いわゆる「闇バイト」等で犯罪に加担する者の多くは金銭的動機
 - ・若年層を中心に、
 - 「楽で、簡単、高収入」を騙る求人情報に応募
 - 指示されるままにSignal等の匿名性の高い通信アプリをダウンロード
 - 匿名の者に運転免許証等の個人情報をお安易に送信するなど危険性への認識や情報リテラシーが欠如
- 犯行に加担した者が抱く離脱への恐怖
 - ・個人情報を握られ、自身や家族への危害のおそれから逃げられない状況

匿名・流動型犯罪グループとその対策

○新たな特徴を有する犯罪集団

近年、

- 各種犯罪により得た収益を吸い上げる中核部分は匿名化
 - SNS等を通じ緩やかに結びついたメンバー同士が役割を細分化し、メンバーを入れ替えながら多様な資金獲得活動を取行
- といった新たな特徴を有する犯罪集団が治安対策上の脅威となっている状況を踏まえ、警察庁ではこれらの特徴を有する犯罪グループを「匿名・流動型犯罪グループ」と位置付け、戦略的な実態解明・取締りを推進している。



(参考) 匿名・流動型犯罪グループによるものとみられる主な資金獲得犯罪の検挙人員 (令和6年4月～11月暫定値)

区分 \ 罪名	詐欺	窃盗	薬物事犯	強盗	風営適正化法	合計
検挙人員 (人)	1,599	500	541	175	99	2,914
(SNSより応募・加担した者の内数)	(620)	(153)	(87)	(43)	(3)	(906)

連続強盗事件等を踏まえた防犯対策に関する取組①

犯罪実行者募集投稿への警告・削除

募集投稿に対する個別警告

- X上で発信されている犯罪実行者募集投稿に対し、警察庁において返信（リプライ）機能を活用した投稿者への迅速な個別警告を実施

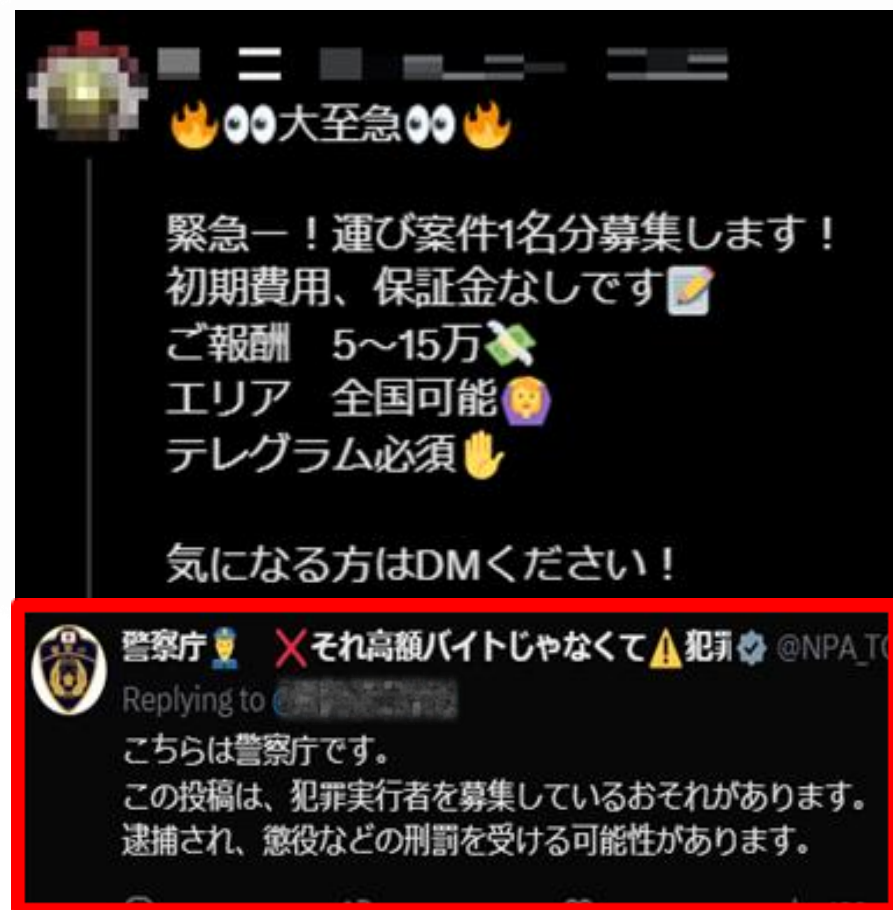
※個別警告件数：4,807件

（R6.4～R6.12 暫定値）

募集投稿に対する削除依頼

- 犯罪実行者募集投稿に対し、インターネットホットラインセンター（IHC）によるSNS事業者への削除依頼を実施

※削除件数：3,467件（R6.4～R6.11暫定値）



リプライによる個別警告

連続強盗事件等を踏まえた防犯対策に関する取組②

○警察における緊急の対策

警察からの呼び掛け

- 脅迫されていることを理由に犯罪に加担しようとする者へ警察への相談や、保護を行う旨の呼び掛け

⇒呼び掛けを行ってから警察が保護措置を講じたもの：158件

* 令和6年12月16日までに警察庁に報告があったもの

警察による警戒の強化

- 深夜帯における住宅地周辺の警戒活動の強化
- 職務質問の徹底



公式Xや公式YouTubeで犯罪に加担しようとする者等に対して警察庁から呼びかけ



SNSなどで求人情報を探している方へ

令和6年10月25日
警察庁生活安全企画課

犯罪実行者募集情報の特徴

犯罪実行者の募集は、通常のアルバイト募集のように見えても、2つの大きな特徴があります。それは、

- X等のSNSで「高額」「即日即金」「ホワイト案件」等、「楽で、簡単、高収入」を強調する
 - シグナルやテレグラムといった匿名性の高いアプリに誘導して個人情報を送信させ、脅迫する
- というものです。この種の求人には応募しないとの意識を社会全体で共有することが重要です。

犯罪実行者募集情報の特徴をまとめた資料
(警察庁HPに掲載)

○補正予算等による対応（関係省庁と調整中）

- 地域防犯力の強化への支援
 - ・ 地方自治体や地域による防犯カメラ等の整備
 - ・ 青色回転灯等装備車（青パト）や資器材等
- 広報啓発の強化



青色回転灯等装備車



防犯ボランティアのパトロール活動

いわゆる「闇バイト」に応募した者に対する脅迫の事例

- 「X」で「高額収入」と書かれた投稿を見て「シグナル」に誘導され、氏名や住所、生年月日、携帯電話番号、免許証の写真等を送信。相手から仕事の誘いがあったが、仕事の内容から犯罪になると思い、断り続け、「シグナル」等のアプリをアンインストールしたところ、「LINE」で「お前、逃がさないからな。」といったメッセージと自分の個人情報が全て送られてきたことから怖くなった。

いわゆる「闇バイト」による強盗事件等から国民の生命・財産を守るための緊急対策①

緊急対策

1 「被害に遭わせない」ための対策

- SNS等を利用した犯罪の捜査上の課題に対応するためのSNSアカウントの開設時の本人確認の強化を含む措置について検討を行うほか、事業者に対して本人確認の厳格化を要請する
- 犯罪の発生実態等を踏まえ、防犯カメラの増設が必要な場所を整理するほか、地域社会の多様な関係者に保存期間の十分な防犯カメラの増設を働き掛けていく。
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金については地域防犯力の強化を推奨すべき事業として明示し、地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）については地域防犯力の強化を推奨事業メニューとして特別に明示し、これを自治体に周知徹底することにより確実に防犯カメラの整備が行われるように支援する。

2 「犯行に加担させない」ための対策

- 「闇バイト」の募集情報の実効的な削除に資するよう、労働者の募集を行う者が広告等により募集情報を提供するときは、職業安定法に基づき、求人者の氏名又は名称・住所・連絡先、業務内容、就業場所及び賃金の表示が求められ、これらの表示がないものについては違法である旨を通知により明確化し、広く周知徹底する。フリーランスに対する業務委託の募集についても、同様の対策を講じる。
- 検討中の違法情報ガイドラインにおいて、「闇バイト」を募集することや、募集者の氏名等が含まれていない募集広告が職業安定法等に違反する旨の記載を盛り込む方向で検討を進める。あわせて、プラットフォーム事業者に対し、同ガイドラインにおける記載内容を各者の削除等に関する基準に盛り込むよう求める。
- 雇用仲介事業者に対し、「闇バイト」に関する求人情報の掲載防止のための取組内容を確認し、必要に応じ、事前審査の厳格化を始めとした防止措置の強化など指導等を行うとともに、業界団体においても「闇バイト」に関する求人情報の掲載防止のための取組を推進する。
- 若者に訴求力の高い著名人にSNS上に「闇バイト」等の危険性等について投稿を要請するほか、ターゲティング広告やアドトラックの活用等、その他の媒体や方法の拡充を図る。
- インターネット上の違法情報の削除要請を行うインターネットホットラインセンターの体制の更なる増強に取り組む。

いわゆる「闇バイト」による強盗事件等から国民の生命・財産を守るための緊急対策②

緊急対策

3 「犯罪者のツールを奪う」ための対策

- 個人情報悪用事業者等に対して、個人が個人情報を提供する事例も見受けられることから、警察からの情報提供を踏まえ、個人情報に係る規律を周知するなど、国民が自らの個人情報を適切に取り扱うための広報啓発を更に推進する。
- 「闇バイト」等による強盗事件等の捜査においては、被害金の追跡を行うに当たって、金融機関に照会を行う必要があるところ、金融機関への照会・回答の迅速化を図る。

4 「犯罪者を逃さない」ための対策

- 現行法の範囲内で実施可能な仮装身分捜査の在り方を検討し、ガイドライン等で明確化した上で、早期に仮装身分捜査を実施する。
- 警察におけるサイバー犯罪対策部門の更なる体制強化、各種装備資機材の充実強化、幹部警察官や技術系職員を含む警察職員に対するサイバー教育の更なる充実強化に取り組むほか、更なる情報技術解析の高度化に向け、外国機関との連携等を行う。
- 諸外国の例を参考にしたインターネットサービスの悪用の実効的排除に資する法制度の調査・検討を行う。
- 海外事業者の日本法人窓口の設置の働きかけなど情報提供の迅速化のための環境整備を行う。